## 様式1:個別事業妥当性評価(個票)

### 1.事業の概要

(1) 地区・箇所・路線名	市堀川	(7) 施策目標	3.海や川で自然。	と親しむことのできる環境の創出
(2) 施工場所	和歌山市湊本町三丁目~新雑賀町		治水上の安全・安心に寄与するとともに、人々が 憩い水に親しむ空間の整備等を行うことにより、水 辺の利活用を促進し、地域活性化を図る。	
(3) 事業名	総合流域防災事業	(8) 事業の狙い		
(4) 担当部課	県土整備部 河川課			
(5) 総事業費	1,450 <mark>百万円</mark>	事業の必要性を検討する (9) ために用いた主な指標(※	〔指標名〕	周辺地域の常住・昼間人口
(6) 事業期間	R6~R10(予定)		〔指標値、現象〕	17,205人

# 2.事業内容の妥当性

2.争未内谷0	2.事業内容の妥当性						
				代替案との比較			
				当該事業案		主な代替案	
	① 事業内容の組み合わせ		〔主な事業内容〕	親水護岸の整備	〔主な事業内容〕		
(1) 事業内容			[他の事業内容]	河川管理用通路の整備及び修 景	〔他の事業内容〕		
	② 主要な	は事業内容の位置・ルート	和歌山市湊本町三丁	目~新雑賀町			
	③ 主要な	な事業内容の規模	延長 L=約2,100m				
	① 香餅6	度指標への効果	[指標名]	面積当たり想定利用者数	〔指標名〕		
施策目標(2)への貢献		受用係への効果	〔効果の大きさ〕		〔効果の大きさ〕		
度	② 効果発現のポイント			親水護岸の整備により、市民や観光客の水辺の憩い の場としての利活用の促進を図る			
	① 主な副次効果						
(3) 副次効果	効果 ② 効果発現のポイント						
	□ 検討事項あり		検討事項の内容				
		☑ 代替案なし	代替案と比較検討し ていない理由	市堀川かわまちづくり計画において、親水護岸の整備を位置付けている。			
			> / <del></del>	(特に、事業の必要性を検討する	るために用いた主	な指標(※1)との関係から説明)	
事業内容の			主な事業内容の規模の妥当性	「市堀川かわまちづくり協議会」 具体的な手法について検討して		置し、今後の利活用の方向性や	
妥当性	☑ <mark>妥当</mark>		□ <mark>事業内容の組み</mark> 合わせ				
		□ 代替案あり	□ <mark>主な事業内容の</mark> 位置・ルート				
			□ <mark>主な事業内容の</mark> 規模	(特に、事業の必要性を検討する	るために用いた主	な指標(※1)との関係から説明)	

## 3.経済効率面の妥当性

			[現在価値合計]		7,825 <del> </del>	行円	
		☑ 分析対象	〔主な内訳〕				
	① 便益		・ 総便益(現在価値)	)		7,68	7 千円
#h == 1= V		□ 分析対象外	・残存価値			13	8 千円
(1) 費用便益分析			•				千円
	② 費用		〔現在価値合計〕		1,392 <mark>∓</mark>	行門	
	③ 分析網	結果	〔費用便益比〕	5.62	〔純現在価値〕	6,433	千円
	④ 分析#	結果に関する特記事項					
	⑤ 参考)	資料名					
経済効率面	□ 検討	事項あり	(検討事項ありの場合	、その内容を記	7人)		
の妥当性	✓ 妥当						

4. 環境的側面	面の妥当性				
		生活環境への影響	生態系への影響	その他環境への影響	
	□ 環境影響評価の対象事業である	(環境影響評価の対象事業、又は	対象事業でなくても影響のある場	合は、懸念される影響を記入)	
(1) 環境への 影響	環境影響評   影響事項あり				
ポノ <del>ロ</del>	☑ 価の対象事 ☑ より ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※				
		(上記影響への工法・施工方法に	よる工夫を記入)		
	① 工法・施工方法等による配慮				
(2) 対処方法		(上記影響へのその他の方法によ	:る工夫を記入)		
	② その他の方法による配慮				
	□ 検討事項あり	(検討事項ありの場合、その内容	を記入)		
環境的側面の	☑妥当				
妥当性					
5. 県が実施す	「ることの妥当性				
			県が実施する理由		
	□他の事業主体との共同事業	(他の事業主体との共同事業の場	合、県の役割を記入)		
(1) 事業形態	☑ 県のみが実施主体の事業				
		(法令名と法令の趣旨を記入)			
✓ 3	☑ 法令等で定められている	マルナが o 2 か o - エレーリー 日本 ※ しか、 - ・・・ 7			
	Z 14 CLOSSIOCO	河川法第9条第2項により、県事業	<b>削さなっている。</b>		
県の実施		(効果の内容及ぶ当該効果の概/	aの地理的範囲を記入)		
(2) することの 理由	□ <mark>効果の及ぶ地理的範囲からみ</mark> □ て県が実施するのが妥当				
	一 C来从关心,他的从女马				
		(上記以外の理由を記入)			
	一その他				
	□検討事項あり	(検討事項ありの場合、その内容を	を記入)		
県が実施する ことの妥当性	☑ 妥当				
CCWATE					
6. 計画の熟度	Ę				
(1) III = II I	☑ 協力あり	(地元協力の内容等を記入)			
(1) 地元協力	□協力なし	地元目治会、和歌山市等で構成される「市堀川かわまちつくり協議会」を設立しており、協力体制が 整っている。			
(2) 事業調整	□事業調整の必要あり		園、文化財、公図、他部門の法令	等に係る調整))	
(2) 事業調整の状況	□ 事業調整の必要なし				
きたることに	□ 検討事項あり				
熟度の妥当性					
		<u> </u>			
7. 実施妥当性	生の総合評価				
	判定		検討事項又は条件		
	□ 再検討				

	判定	検討事項又は条件
評価結果	□ 再検討	
	□ 妥当(条件付き)	
	☑ 妥当	
総合所見	当該箇所は、民間事業者により水辺を含むまちなかでイベント等が実施されているが、河川管理用通路の未整備の区間があることに 回遊導線の分断や、水辺に近づきにくい護岸形状等により使いづらい構造となっている。民間事業者から水辺の利活用の要望が強く 心市街地の賑わい向上に資するため、総合的にみて妥当と判断。	

## 様式1:個別事業妥当性評価(個票)

#### 1.事業の概要

(1) 地区・箇所・路線名	日高川	(7) 施策目標	3.海や川で自然と親しむことのできる環境の創出	
(2) 施工場所	御坊市野口~藤田町藤井		治水上の安全・安心に寄与するとともに、人々が 憩い水に親しむ空間の整備等を行うことにより、水 辺の利活用を促進し、地域活性化を図る。	
(3) 事業名	総合流域防災事業	(8) 事業の狙い		
(4) 担当部課	県土整備部 河川課			
(5) 総事業費	1,071 百万円	事業の必要性を検討する(9)ために用いた主な指標(※	〔指標名〕	周辺地域の常住・昼間人口
(6) 事業期間	R6~R10(予定)		〔指標値、現象〕	2,123人

#### 2.事業内容の妥当性

2.争未内谷(	2.事業内容の妥当性						
				代替案と	の比較		
			当該事業案			主な代替案	
	① 事業内容の組み合わせ		〔主な事業内容〕	親水護岸、高水護岸の整備	〔主な事業内容〕		
			〔他の事業内容〕	階段護岸、河川管理用通路の 整備	〔他の事業内容〕		
(1) 事業内容				河川内整地			
	② 主要な事業内容の位置・ルート 征		御坊市野口~藤田町	藤井			
	③ 主要な事業内容の規模		延長 L=約900m				
	① 青紺6	度指標への効果	[指標名]	面積当たり想定利用者数	〔指標名〕		
施策目標(2)への貢献		文1日宗(0)》》本	〔効果の大きさ〕		〔効果の大きさ〕		
度				親水護岸等を整備し、日常的に市民や観光客が水辺 の憩いの場としての利活用の促進を図る			
	① 主な副次効果						
(3) 副次効果	② 効果発現のポイント						
	□ 検討事項あり		検討事項の内容				
		☑ 代替案なし	代替案と比較検討し ていない理由	日高川かわまちづくり計画にお	日高川かわまちづくり計画において、親水護岸の整備等を位置付けている。		
			主な事業内容の規模の妥当性	(特に、事業の必要性を検討す	るために用いた主	な指標(※1)との関係から説明)	
事業内容の				「日高川かわまちづくり協議会」 具体的な手法について検討して		置し、今後の利活用の方向性や	
妥当性	☑ <mark>妥当</mark>	i	□ <mark>事業内容の組み</mark> 合わせ				
		□代替案あり	□ <mark>主な事業内容の</mark> 位置・ルート				
			□ <mark>主な事業内容の</mark> 規模	(特に、事業の必要性を検討する	るために用いた主	な指標(※1)との関係から説明)	

## 3.経済効率面の妥当性

			〔現在価値合計〕		15,600 <mark>千円</mark>		
		☑ <mark>分析対象</mark>	〔主な内訳〕				
	① 便益		・ 総便益(現在価値)	)		15,	599 千円
#h == /= V		□ 分析対象外	• 残存価値				1 千円
(1) 費用便益分析			-				千円
	② 費用		〔現在価値合計〕		1,002 千円		
	③ 分析網	結果	〔費用便益比〕	15.57	〔純現在価値〕	14,598	千円
	④ 分析網	結果に関する特記事項					
	⑤ 参考	資料名					
経済効率面	□ 検討	事項あり	(検討事項ありの場合	、その内容を	記入)		
の妥当性	☑ <mark>妥当</mark>						

4. 環境的側面	5の妥当性				
T. 森光山顶山	100女马压	生活環境への影響	生態系への影響	その他環境への影響	
	□ 環境影響評価の対象事業である	(環境影響評価の対象事業、又は	対象事業でなくても影響のある場	合は、懸念される影響を記入)	
環境への <sup>(1)</sup> 影響	環境影響評 影響事項あり				
		(上記影響への工法・施工方法に	よる工夫を記入)		
(a) +1 hn + )+	① 工法・施工方法等による配慮				
(2) 対処方法		(上記影響へのその他の方法によ	る工夫を記入)		
	② その他の方法による配慮				
	□ 検討事項あり	(検討事項ありの場合、その内容を記入)			
環境的側面の 妥当性	☑ 妥当				
5. 県が実施す	ことの妥当性				
			県が実施する理由		
	□ 他の事業主体との共同事業	(他の事業主体との共同事業の場	合、県の役割を記入)		
(1) 事業形態	☑ 県のみが実施主体の事業				
		(法令名と法令の趣旨を記入)			
	☑ <mark>法令等で定められている</mark>	河川法第10条第1項により、県事	「業となっている。		
県の実施 (2) することの	<b>共用のひとは理仏体図しこ</b> す	(効果の内容及ぶ当該効果の概念)	aの地理的範囲を記入)		
理由	効果の及ぶ地理的範囲からみ □ <mark>て県が実施するのが妥当</mark>				
	ロスの他	(上記以外の理由を記入)			

# 6. 計画の熟度

県が実施する ことの妥当性 □ 検討事項あり

☑ 妥当

(1) 地元協力	☑ 協力あり ☑ <mark>協力なし</mark>	(地元協力の内容等を記入) 地元目治会、御坊市等で構成される「日高川かわまちつくり協議会」を設立しており、協力体制が整っている。
(2) 事業調整 の状況	<ul><li>□ 事業調整の必要あり</li><li>☑ 事業調整の必要なし</li></ul>	(事業調整の状況を記入(自然公園、文化財、公図、他部門の法令等に係る調整))
熟度の妥当性	<ul><li>□ 検討事項あり</li><li>☑ 妥当</li></ul>	

(検討事項ありの場合、その内容を記入)

## 7. 実施妥当性の総合評価

	判定	検討事項又は条件
評価結果	□ 再検討	
計Ш和木	□ 妥当(条件付き)	
	☑ 妥当	
総合所見		聖地」と呼ばれ高水敷の利活用がされている。一方当該地区は同様のスペースがあるものの利活用が 辺空間や日常的に人々が憩う空間の整備等を行うことで、高水敷の利活用を促進し、地域の賑わい向 と判断。